

『高齢者の雇用環境整備に注力 厚生省が28年版厚生労働白書』

厚生労働省は28年版厚生労働白書で、**働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続ける「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身の健康や生きがいにもつながりますますます重要になっている**との認識を示し、今後特に65歳以降の高齢者の就業機会を確保するため、高齢者の雇用環境の整備等への支援や再就職支援等を行っていく方針を明確にした。白書によると、2015年の65歳以上の労働力人口は744万人と増加傾向にあり、労働力人口総数に占める構成割合は11.3%と、1970年の4.5%から約2.5倍に増加した。高齢者の就業率は、男性の場合、60～64歳で74.3%、65歳以上で29.3%と、国際的にも高い水準にある。



また、さまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしい生き方を全うするため、地域で支援を必要とする人の暮らしを支えられるよう、地域包括ケアを深化させていく必要があるとし、地方創生の観点も踏まえ、地域ごとの特徴を生かしつつ、支え手・受け手に分かれていた社会から、すべての人が暮らしと生きがいをともに創り、ともに高め合う地域社会を構築し、時代の変化に対応した新たな福祉のあり方を提示していく考えも示した。

『男性の育児休業取得 低率ながらも増加傾向』

平成27年度雇用均等基本調査によると、育児休業を取得した男性社員は**2.65%（前年度2.30%）**となり、過去最高を記録したことがわかった。低率ではあるものの、着実に増加傾向にある。一方、育児休業取得期間を見ると、女性の場合、10ヵ月以上12ヵ月未満が最多で31.1%、ついで12ヵ月以上18ヵ月未満（27.6%）であるのに対し、男性の場合、5日未満が56.9%で最多、ついで5日以上2週間未満（17.8%）となっている。3ヵ月未満の合計では女性が3.9%、男性は95.2%という結果となった。

株式会社アイデムの人と仕事研究所が発表した2017年3月卒業予定者の調査では、男子学生のうち育児休業を利用したいと回答したのは49.5%、時短勤務希望は49.8%、残業の免除は56.1%となった。また、女子学生のうちパートナー（夫）に育児休業を利用してほしいと回答したのは57.5%、時短勤務は52.0%、残業の免除は65.1%となっている。男性社員の育児休業取得希望は高まりつつある。配偶者からの希望も同様だ。まだ男性社員の育児休業取得率は低調であり、かつ期間が短いという傾向があるが、徐々に取得率の向上、期間の延長が進む可能性が高い。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます